

町内緊急メール 配信サービス

町では、町民の皆さんへの緊急メール配信サービスを開始しています。配信内容は、Jアラートにて配信される国民保護情報や町からの緊急情報等です。登録は簡単ですので、ぜひご登録ください。
【問い合わせ】総務課防災管財係 ☎85-6122

登録までの流れ

①空メール送信

携帯電話・スマートフォン、パソコンから (touroku@kinkyu-shirataka.jp) に空メールを送信する。



←QRコードからもアクセスできます。

宛先：touroku@...
件名：
本文：

送信

配信希望を登録するためのURL入りのメール（配信元ス：haishin@kinkyu-shirataka.jp）* が返信されてくるので、そこにアクセスする。

仮登録が完了しました
下記URLをクリックして登録を行ってください。
http://XXXXXXXXXX/XXXXXXXXXXXXXXXXXX

③必要情報入力

登録用ホームページで必要事項を入力し、登録する。

氏：××
名：×××
住所：○白鷹町内
○町外
登録理由：
○白鷹町に居住している
○白鷹町に実家がある
.....

「登録完了」のメールを受信し、登録完了を確認する。



登録が完了しました
XXXX@XXXXX.XXXが追加されました。

* URL入りメールが受信できない場合は、迷惑メールのフィルタ機能等を見直してください。受信許可の際はドメイン指定にて kinkyu-shirataka.jp を指定してください。

iPhone ご利用の町民の方へ

本システム利用登録においては空メールの送信が必要となっておりますが、メーカー（apple 社）側の仕様により、iPhoneについては件名／本文ともに空白のメールはそのままでは送信できない仕組みとなっております。（2018年7月時点）

なお、以下の手順（①→②）により、空メールの送信が可能となります。

- ①メール本文に、空白など任意の文字を1文字入力する。
- ②打った文字を削除する。

システムからの自動返信メールが届かない場合

お手数ですが、以下をご確認ください。

- ・ドメイン指定受信設定により、受信対象から除外されていないかどうか。
- ※除外されていた場合は kinkyu-shirataka.jp を許可リストに追加してください。
- ・迷惑メールフォルダに振り分けされていないかどうか。
- ・時間をおいて手動でメール受信を実施いただき、届いていないかどうか。
- ※上記を確認いただき、それでもうまくいかない場合は、最寄りの携帯電話販売店にご相談ください。



特集

災害発生！ そのときの備え、大丈夫ですか？

白鷹町では「洪水ハザードマップ」及び「土砂災害ハザードマップ」を平成29年度に更新し、町内の全世帯に配布させていただきました。近年、全国各地で命にかかわる大きな被害が多発しています。再度、お住まいの地域やよく訪れる地域にどのような危険があり、どのような被害が想定されるのかを確認いただき、いざというときの避難行動等に役立ててください。

また、気象庁が発表する各種「注意報」「警報」「特別警報」の発表の有無、県と気象庁が共同で発表する「土砂災害警戒情報」の発表の有無、



→白鷹町洪水避難
地区
↑白鷹町土砂災害
避難地区

町ホームページに「ハザードマップ」のコーナーを設けていますので、まずはご覧ください。必要な箇所をプリントアウトしてお使いいただくのもおすすめです。



さらには国土交通省が発表する川の防災情報などに常に気を配る習慣を身につけることも大切です。これらの情報はテレビやラジオ、インターネットやテレビのデータ放送等で得ることができます。ぜひ、ご活用ください。

なお、白鷹町災害対策本部では「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」といった避難情報をその状況に応じて発令します。水害や土砂災害で今いる場所の危険度が高まる前に、早めの避難をお願いいたします。

\Check!\ 避難情報の種類と皆さんの行動

避難情報の種類	説明	皆さんの行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される状況	・避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 ・その他の人は、避難の準備を整えましょう。
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった状況	・速やかに避難所へ避難しましょう。 ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
避難指示（緊急）	災害が発生するなど、状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった状況	・まだ避難していない人は、緊急に避難所へ避難しましょう。 ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

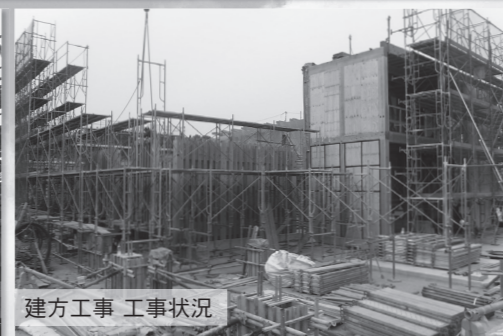
まちづくり複合施設等整備工事の 進捗状況をお知らせします



全景 工事状況



建方工事 工事状況



建方工事 工事状況



新築防災倉庫



新築車庫棟

現在、複合施設本体工事については、7月末で基礎工事がほぼ終了し、来年3月の完成に向けて建方工事を中心に進んでいます。また、付帯棟である車庫棟・防災倉庫については、完成し供用を開始しており、エネルギー棟・書庫棟については8月より工事がスタートしています。

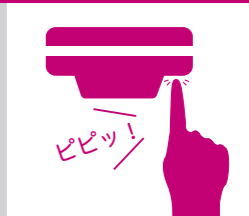
工事期間中は、本庁舎及び中央公民館駐車場の利用可能台数が減るとともに、周辺道路の混雑が予想されます。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



【問い合わせ】企画政策課複合施設整備係 ☎87-0691

—火災から命を守るために— 住宅用火災警報器 作動確認のお願い

ボタンを押す（引きひもがある場合は、ひもを引く）だけの操作なので、簡単に確認できます！



住宅火災を早期に発見し、逃げ遅れによる死傷者を減らすため、「住宅用火災警報器」の設置が消防法によってすべての住宅に義務付けられており、今年で設置の義務化から10年が経過します。

住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年とされています。皆さんの大切な生命・財産を火災から守るため、定期的に住宅用火災警報器の作動を確認してください。

なお、町では高齢者単身世帯等を対象に住宅用火災警報器の購入費用の全額助成に取り組んでいます。助成の対象となる方には、町から事業のお知らせ文書をお送りしていますので、必要事項をご記入いただき総務課防災管財係に提出してください。

【問い合わせ】
総務課防災管財係 ☎85-6122（直通）

日赤白鷹町分区から義援金募集のお知らせ

日本赤十字社では、平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨災害、平成30年6月29日に発生した竜巻と推定される突風、それぞれにより被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受付けています。お寄せいただいた義援金は、全額を被災地にお届けします。皆様の暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

なお、個人・法人からの2,001円以上の義援金は、税制上の優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

【平成30年7月豪雨災害義援金】
●受付期間 12月28日（金）まで
※土・日・祝日は除く

- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 白鷹町役場1階ロビー・白鷹町健康福祉センター
- 【平成30年米原市竜巻災害義援金】
- 受付期間 9月28日（金）まで
※土・日・祝日は除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 白鷹町健康福祉センター

【問い合わせ】
日赤白鷹町分区事務局／健康福祉課福祉係
☎86-0111

白鷹町共同募金委員会から義援金募集のお知らせ

白鷹町共同募金委員会では、平成30年7月に発生した豪雨により被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を募集しています。お寄せいただいた義援金は、全額を被災地にお届けします。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●義援金名 平成30年7月豪雨災害義援金
●受付期間 12月28日（金）まで
※土・日・祝日は除く

- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 白鷹町役場1階ロビー・白鷹町健康福祉センター
- 【問い合わせ】
白鷹町共同募金委員会／白鷹町社会福祉協議会
☎86-0150